三井記念病院歯科臨床研修Ａプログラム

～２年コース～

2025 年 4 月

社会福祉法人 三井記念病院

歯科医師臨床研修管理委員会

１．病院の概要

当院は、歯科・歯科口腔外科を含め３４の診療科と３つのセンターからなる総合病院である。臨床研修病院であるとともに、各種専門医・認定医の指導病院として指定されている。
明治３９年、財団法人三井慈善病院として設立され、数回の名称変更を経て新たに三井記念病院として発足した昭和４５年、同時に歯科口腔外科も新設され今にいたっている。
現在は日本口腔外科学会の口腔外科認定医研修機関に指定され、日々実習・研修生等を受け入れ、積極的に教育活動を行っている。

２．研修プログラム

研修目標

１年目から口腔外科疾患の患者を指導歯科医とともに担当し、病態、治療方針、経過を学び、口腔外科学会認定医取得を目指す。また、基本的診療業務を学ぶことで歯科医師としての基礎を作ることを目標とする。

研修特色

基本的な一般歯科治療はもちろんのこと、口腔外科疾患に関わる病棟管理を学ぶことができる。また、総合病院という医療環境の中で、他科医師との連携を通じて、有病者に対する歯科治療時の留意点に配慮できるようになる。

Ａ．歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）

１）社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

２）利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともに QOL に配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

３）人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

４）自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

B．資質・能力

１）医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

① 人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。
② 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。
③ 倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。
④ 利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。
⑤ 診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

２）歯科医療の質と安全の管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

① 医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
② 日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
③ 医療事故等の予防と事後の対応を行う。
④ 歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。
⑤ 医療従事者の健康管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む。）を理解し、自らの健康管理に努める。

３）医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

① 頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
② 患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。
③ 保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。
④ 高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。

４）診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。

① 患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
② 診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。
③ 患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。
④ 診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

５）コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係を築く。

① 適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
② 患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
③ 患者の家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

６）チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

① 歯科医療の連携にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。

② 多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。

③ 医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。

７）社会における歯科医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。

① 健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。

② 地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。

③ 予防医療・保健・健康増進に努める。

④ 地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。

⑤ 災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。

８）科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

① 医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。

② 科学的探究方法を理解し、活用する。

③ 臨床研究や治験の意義を理解する。

９）生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

① 急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。

② 同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。

③ 国内外の政策や医学及び医療の最新動向（薬剤耐性菌等を含む。）を把握する。

Ｃ．基本的診療業務

１）基本的診療能力等

本項目は、「Ｂ．資質・能力」のうち、「２）歯科医療の質と安全の管理」「３）医学知識と問題対応能力」「４）診療技能と患者ケア」「５）コミュニケーション能力」に相当する具体的な到達目標を示す。

（１）基本的診察・検査・診断・診療計画

① 患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。(250 例)

・初診時医療面接

・再診時医療面接

② 全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施、診察所見を解釈する。(250 例)

・口腔内診察と診察所見の解釈
・頭頚部診察と診察所見の解釈
・各種検査の必要性の判断

③　診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。(250 例)
・Ｘ線検査の実施とその解釈
・咬合検査の実施とその解釈
・咀嚼能力検査の実施とその解釈
・歯周組織検査の実施とその解釈

④　病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。(250 例)
・患者の診断に関する口頭試問

⑤　診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。(250 例)
・診療計画に関するカンファレンスへの参加
・プロトコールの作成

⑥　必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。(250 例)
・患者への病状説明
・インフォームドコンセント
・同意書の取得

（２）基本的臨床技能等

①　歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。(200 例)
・ブラッシング指導
・フッ素塗布

②　一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。

a.　歯の硬組織疾患（150 例）
・レジン修復　70 例
・インレー修復　80 例

b.　歯髄疾患（150 例）
・単根管の抜髄（根管治療）　50 例
・単根管の感染根管治療　50 例
・複根管の抜髄根管治療　50 例

c.　歯周病（50 例）
・診断、治療方針　20 例
・検査、スケーリング　30 例

d.　口腔外科疾患（500 例）
・単純抜歯　200 例
・難抜歯　200 例
・埋状歯抜歯　100 例

e.　歯質と歯の欠損（40 例）
・固定式欠損補綴処理　20 例
・可撤式欠損補綴処理　20 例

f.　口腔機能の発達不全、口腔機能の低下（30 例）

・口腔心身症　30 例

③　基本的な応急処置を実践する。

④　歯科診療を行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。(250 例)

・担当患者の診療に必要なバイタルサインを測定し、全身状態を評価する

⑤　診療に関する記録や文書（診療録、処方せん、歯科技工指示書等）を作成する。

⑥　医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。

（３）患者管理

①　歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。(300 例)

・他診療科を併診している患者に、歯科治療上の問題点と服用薬剤等について説明する（心疾患、糖尿病、透析など）

②　患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。

③　全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。(100 例)

・心拍および血圧の状況に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う

④　歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。

⑤　入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。(250 例)

・担当患者に対する療養上の管理など

（４）患者の状態に応じた歯科医療の提供

①　妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。

②　各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。

２）歯科医療に関連する連携と制度の理解等

本項目は、関連する「Ｂ．資質・能力」「６）チーム医療の実践」「７）社会における歯科医療の実践」に相当する具体的な到達目標を示す。

（１）歯科専門職間の連携

①　歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。

②　歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。

③　多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。

（２）多職種連携、地域医療

①　地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。

②　地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。

③　在宅療養患者や介護施設等の入所者に対する介護関係職種が関わる多職種チームにつ

いて、チームの目的を理解し、参加する。

④　訪問歯科診療の実施にあたり、患者に関わる医療・介護関係職種の役割を理解し、連携する。

⑤　がん患者等の周術期口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。

⑥　入院患者の入退院時における多職種支援について理解し、参加する。

（３）地域保健

①　地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。

②　保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。

（４）歯科医療提供に関連する制度の理解

①　医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。

②　医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。

③　介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。

３．評価

研修評価シートをもって６ヶ月毎に評価を行い、研修評価シートの評価がＢ以上であることを研修管理委員会で評価の上、修了判定を行う。

４．研修指導体制

１．プログラム責任者

歯科・歯科口腔外科部長　津山 泰彦　　日本口腔外科学会指導医／専門医
指導歯科医養成講習会受講済
第７回指導歯科医講習会受講済　　H12.9.1～3
（財団法人歯科医療研修振興財団・日本歯科大学）

２．指導歯科医

歯科・歯科口腔外科部長　津山 泰彦　　同上

３．指導体制

＜研修管理員会＞

臨床研修全般の管理運営、臨床研修委員会の立案、作成した臨床研修プログラムの管理、研修歯科医の管理と研修状況の評価（中断・修了時の手続き・研修修了判定の評価を含む）、指導歯科医等の管理・指導、臨床研修の改善について調査研究などを行う。

＜プログラム責任者の役割＞

プログラム責任者は、２年間を通じて、個々の研修歯科医の指導・管理を担当する。プログラム責任者は、指導歯科医と密接な連携をとり、研修歯科医の目標到達状況を適宜把握し、研修歯科医が修了時までに到達目標を全て達成できるように調整を行うとともに、研修管

理委員会にその状況を報告する。

＜指導歯科医の役割＞

指導歯科医は、担当する診療科での研修期間中、研修歯科医について診療行為も含めて指導を行い、適宜目標達成状況を把握する。

＜指導体制＞

基本的に屋根瓦式の指導体制をとり、研修歯科医の直接的指導には上級歯科医があたる。必要に応じて指導歯科医が直接的に指導することもある。

４．募集要項

別紙参照のこと

別紙

【募集要項】

① 出願資格

・2026 年 3 月に大学歯学部卒業見込みの方
・国家試験に合格し歯科医師免許を取得見込みの方
・すでに大学歯学部を卒業済で歯科臨床研修を行っていない方
・上記 3 項目のうちいずれかに当てはまり、かつマッチングに参加登録している方

② 試験期日

2025 年 8 月 20 日（水）11：00～15：00 予定　　※受付 10：45～

③ 募集定員

1 名　　※1 年コースにて 1 名採用、計 2 名/学年（予定）

④ 就任日および研修期間

・就任日　　：　2026 年 4 月 1 日
・研修期間　：　2026 年 4 月 1 日～2028 年 3 月 31 日（24 ヶ月間）

⑤ 採用について

採否の判断については、筆記試験・面接試験を加味したマッチングの結果順位および健康診断の結果をもって正式採用とする

⑥ 処遇

a.　・身分　：　研修歯科医　【直接雇用／有期雇用契約（常勤）】
※使用期間あり（3 ヶ月）
使用期間中の労働条件は本採用後と変わりなし

・給与　：　本給　1 年次 … 235,200 円 ／ 2 年次 … 246,800 円
※時間外手当は実績に応じて別途支給

・賞与　：　1 年次 …　約 500,000 円
2 年次 …　約 1,000,000 円※
※年 2 回（6・12 月）支給の合計額
（入職初年度の 6 月分の支給はありません）。

b.　社会保険　：　健康保険（東京都医業健康保険組合）、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

c.　有休・特別休暇　：　あり（有休休暇 14 日　など）

d.　所定労働時間　：　月～金曜日 8：30～17：00／土曜日 8：30～12：30
上記時間は、時間外における研修に伴う学習や研究の

ための時間を妨げるものではない。
所属長または指導歯科医の指示による時間外勤務あり。

e. 当直 ： 所属長または指導歯科医に指示による臨時当直のみ
（臨時当直手当を支給）

f. 独身寮 ： 原則入寮・病院より徒歩５分程度（1K マンション）
※自己負担金：月額 40,000 円

g. 研修歯科医室 ： あり（他科医師と共有）

h. 健康診断 ： 年１回

i. 医師賠償責任保険 ： 病院にて加入（個人加入は任意）

j. 学会 ： 学会、研究会等への参加可

k. その他 ： 臨床研修期間中のアルバイト禁止

⑦ 試験内容
・筆記試験
・面接試験（グループ面接／ディスカッション）

⑧ 出願手続き
病院採用 WEB サイトよりエントリー形式にて受付け。当院所定による履歴書を含む以下の 1～2 の書類を、採用担当まで特定記録郵便にて郵送のこと
1. 履歴書
2. 卒業見込み証明書（既卒者は卒業証明書）
※推薦書等は不要

⑨ 出願期間
2025 年 7 月 24 日（木）～2025 年 8 月 13 日（水） ※締切日消印有効

⑩ 送付先・問合せ先
歯科医師臨床研修に関する事務局
社会福祉法人三井記念病院 教育研修部 歯科臨床研修採用担当 宛
住所：〒101-8643 東京都千代田区神田和泉町１番
TEL：03-3862-9111 ／ FAX：03-3862-9140
メールアドレス：kyoikukensyu@mitsuihosp.or.jp
採用 HP（説明会受入等）https://www.mitsuihosp-recruit.com/dentist